

挑みつづける、変わらぬ意志で。



# 第3期スポーツ基本計画（中間報告） に対する意見について

東京商工会議所

# 1. はじめに

- 新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、多くのスポーツ活動が中止、延期等を余儀なくされ、この2年間、全ての世代においてスポーツに親しむ機会が減少した。この結果、体力の低下をはじめとする身体的健康のみならず、他者とのコミュニケーション不足による精神的健康、そして社会的健康も脅かされるなど、コロナ禍による健康二次被害の影響が顕在化している。
- 一方で、2021年夏の東京2020大会では、世界中から集まったトップアスリートにより繰り広げられた熱戦が、国内外の観戦者に大きな活力と勇気を与え、改めてスポーツの持つ力、価値が再認識される機会となった。
- 東京2020のレガシーの継承にあたり、これまでスポーツマイノリティに置かれてきた人々を含む、あらゆる人が運動・スポーツを自由に、自発的に楽しむことができる機会の創出とその環境整備を加速させることが必要である。なかでも民間スポーツ施設は、地域スポーツの充実化において重要な地域資源であり、健康だけではなく、スポーツ産業の活性化にもあわせて取り組むことが不可欠である。
- スポーツ推進の担い手は、主に行政等の公共＝「公」、市民団体等の「共」、そして民間事業者等の「民」によって構成される。これまでのスポーツ推進は主に「公」と「共」によって担われてきた。しかしながら、「公」と「共」のみに依存するスポーツ推進は頭打ちの状況にあるといえる。
- 今後、働き盛り世代のスポーツ実施率の低さ、労働力人口の高齢化を考えると民間事業にかかわる「民」の活力の利活用が欠かせない。また地域においても同様で、「公」「共」による取り組みを超えたすべての人のスポーツを支える基盤が必要となる。さらに民間スポーツ事業者の活性化が、スポーツ産業の推進のみならず、国民スポーツ推進の柱であることも含め、民間活力の利活用、連携・協力体制の強化が求められる。
- ポストコロナを念頭において、東京2020のレガシーを後世にしっかりと繋げていくためにも、第3期スポーツ基本計画の5年間は極めて重要であると考えられる。そのためにも、目標達成のための具体的な活動計画が求められる。地域特性や現場のニーズに応じたスポーツ施策の展開に向けて、国の第3期スポーツ基本計画が、各地の地方スポーツ推進計画の策定を後押しし、産・官・学・住民など地域の様々なステークホルダーの連携を促進するものとなることを期待する。

# 第1章

## 社会変化のなかで改めて捉える 「スポーツの価値」

# 第1章 1. 第2期計画の総括的な評価

(中間報告本文：6ページ～9ページ)

## 【第2期計画の4つの観点】

- (1) スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実
- (2) スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
- (3) 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備
- (4) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

## 【評価に対する意見】

- 令和2年度の「スポーツの実施状況等に関する世論調査」によると、スポーツ実施率は20歳以上の男女平均で59.9%と前年より6.3%増加している。一方、同調査で運動不足を感じるとする割合も79.6%と前年度より0.9ポイント増加しており、特に30代から50代の働き盛り世代で運動不足を感じるとする割合が多くなっている。

- また、運動・スポーツ実施の阻害要因として「新型コロナウイルス感染症対策による日常生活の変化」は4番目に多くなっている。厚生労働省の調査では、新型コロナウイルスによる日常生活の変化として、運動量は約4割の人が減少したと回答している。

- コロナ禍による影響も踏まえ、施策目標や各種KPIの達成状況等についての確認・検証を行うべきである。

- 東京都健康長寿医療センター研究所の青柳幸利氏による群馬県中之条町で実施した追跡調査においては、「1日8,000歩、うち20分の早歩き」でメンタルの疾病から生活習慣病までを予防できるという結果が得られた。正しい運動・スポーツ習慣の定着化は、健康寿命の延伸や国民医療費の適正化につながる事が期待され、さらなるエビデンスの蓄積と普及啓発が期待される。

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と比べた変化】

	増加した	減少した	変わらない	普段、飲酒・喫煙・ゲームはしない
食事の量	11.8%	6.9%	81.3%	
睡眠時間	12.5%	10.3%	77.2%	
運動量	7.1%	39.1%	53.8%	
飲酒量	10.5%	10.0%	61.5%	18.1%
喫煙量	4.4%	2.3%	34.6%	58.7%
カフェインの量	11.8%	5.9%	82.3%	
ゲーム時間	18.6%	2.7%	39.2%	39.5%

出典：厚生労働省 新型コロナウイルス感染症に係るメンタルヘルスに関する調査結果概要 (R2.12)

## 【基本計画で取り扱う「スポーツ」】

具体的には、基本法前文において「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」と示されていることも踏まえながら、第3期計画では、「スポーツ」は「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に根源を持つものとして捉えることとしている。

## 【基本計画で取り扱う「スポーツ」の捉え方に対する意見】

- ヒトは動物であり、動くことで生命の維持、健康の維持が可能となる。しかしながら、モータリゼーションの進展のみならず、コロナ禍にあって、動くことが極端に減少している。運動には、やりたいから実施するという、いわば「欲求としての運動」の側面と、心身の健康を維持するために最低限必要とされる、いわば「必要としての運動」の側面がある。欲求としての運動をいかに充実させるかは生きがいの創造という意味でも重要だが、さらに重要なことは、「必要としての運動」をいかにスポーツの有する価値で喜びをもって実施していくかという点である。その意味で、これまで運動やスポーツから遠ざけられてきた障害者、子ども、高齢者、女性、働き盛り世代、子育て世代へのスポーツ支援はこれまで以上に重要となっている。
- コロナ禍により職場や学校等におけるコミュニケーション、コミュニティが減少している。一方、独居者が増加する社会において、スポーツはコミュニケーションの場として見直されている。なかでも「軽い運動」はスポーツ参画へのハードルを下げ、あらゆる世代のスポーツ実施機会の増進が期待される。

# 第1章 3. 新型コロナウイルス感染症の影響と東京大会の開催を通じて再確認された「スポーツの価値」

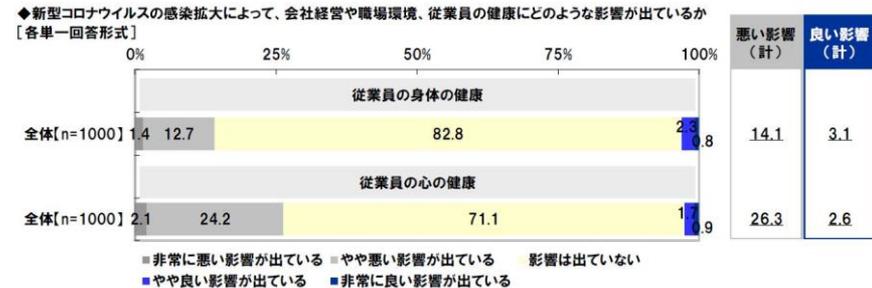
(中間報告本文：11ページ～12ページ)

## 【スポーツの価値】

これまでも「スポーツの価値」の重要性は、いかなる時にあっても変わることなく、健康課題の顕在化・深刻化やコミュニティの弱体化、少子高齢化等の深刻化する社会課題の解決に寄与するものとして認識されてきたが、特に第2期計画期間中においては、以下の2つの大きな出来事（新型コロナウイルスの感染拡大、1年延期されたうえで開催された東京大会）によって改めてその重要性を確認することとなった。

## 【スポーツが社会活性化等に寄与する価値を高めていく施策に対する意見】

- 経営者を対象とした調査では、26.3%がコロナ禍で従業員の心の健康に悪い影響が出ていると回答しており、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、社内コミュニケーションや働く環境の悪化が見られ、従業員の心の健康への悪影響も懸念される実情が明らかとなっている。
- スポーツ実施率の低い、働き盛り世代、子育て世代の従業員の運動機会を整備することで、心と体の健康を確保するとともに、人々の生活や心をより豊かにする社会的健康「Well-being」をいかに高めるかが重要である。
- 働き方改革、テレワークの普及に伴い、運動習慣においてもDX、オンライン活用などリアルとデジタルの融合の推進が必要である。
- 健康増進の観点から、運動に加え「食（栄養）」の充実化も含めた普及・啓発が必要である。
- 民間スポーツ事業者を、地域のスポーツ支援の重要な担い手として位置づけ、スポーツ産業の活性化に向けた支援が必要である。



出典：アクサ生命保険 職場の健康づくりに関する意識調査2021 (R3.3公表)

## 第2章

# 中長期的なスポーツ政策の基本方針と 第3期計画における「新たな視点」

## 第2章 中長期的なスポーツ政策の基本方針と 第3期計画における「新たな視点」

(中間報告本文：13ページ～16ページ)

### 【第3期計画において推進するための新たな3つの視点】

- ① 社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点
- ② 様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
- ③ 性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人々がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

### 【新たな3つの視点に対する意見】

企業においてはコロナ禍でテレワークが進む中、従業員の様々な健康課題が顕在化しつつある。心と体の健康を取り戻すには、運動・スポーツは有効であり、従業員に奨励するための支援、環境整備を必要としている。

#### <新たな視点①について>

- 健康経営の視点、スポーツエールカンパニー事業を通じて、新しい工夫を凝らした取り組みを実施している企業を奨励するとともに、新しいスポーツの開発のみならず、楽しみ方の方法論の提示、身近で楽しめるスポーツ環境、取り組みの整備を進め、横展開していく必要がある。
- 働く世代に対して、通勤等における積極的なウォーキングや自転車の活用を支援していく必要がある。

#### <新たな視点②について>

- 業態などに応じたスポーツによる「あつまり」「ともに」「つながり」の取り組みを工夫していく必要がある。
- テレワーク主体でつながりが希薄になっている状況に対して新しい取り組みを奨励し、リアルとデジタルの新しい融合をさらに推進する必要がある。
- 近年、「Well-Being」の考え方を企業経営に取り入れる動きが活発化していることから、働き盛り世代、子育て世代には企業側も健康経営、生産性向上の視点を踏まえ、運動機会を確保・提供することが重要となる。

#### <新たな視点③について>

- 地域の人にとって、スポーツ施設が公共であれ、民間スポーツ事業者であれ、あまり区別はなく大切なスポーツの場である。その意味で、施設受付情報、イベントの開催情報等、公共と民間を合わせて提供するなど、国民目線の「情報アクセス」を充実させるべきである。

## 第5章

# 今後5年間に総合的かつ 計画的に取り組む施策

## 【政策目標】

国民のスポーツ実施率を向上させ、日々の生活の中で一人一人がスポーツの価値を享受できる社会を構築する。

## 【具体的施策に対する意見】

- 本中間報告によると、「スポーツ実施率の目標は70%」。第2期計画の目標は65%、令和2年度調査では59.9%であり、高い目標を設定したと感じる。行動計画策定の際には、予算等も含め、具体的なロードマップを示すとともに、国は、47都道府県と連携して、目標達成に向けた地方計画を策定、実現するよう、きめ細かな支援体制を構築する内容を記載すべきである。
- コロナ禍で子供・若者の運動・スポーツの機会が減少している。部活も縮小傾向にあり、地域、民間で指導者育成を進めるとともに、民間事業者等を活用し、団体競技を含め、多種多様なスポーツができる地域スポーツ支援、環境整備が不可欠である。
- 10代と20代を比較するとスポーツ実施率が大きく減少することから、10代の間、健康増進における運動・スポーツの重要性の理解促進を図るとともに、高校等卒業後の運動・スポーツ実施支援策の検討が必要である。
- コロナ禍でテレワークが進むなか、従業員の健康課題が顕在化しつつある。本文中に女性の健康課題、テレワーク浸透等による運動不足からくる健康課題の記述があり、それに対する具体的施策として、健康経営、THP指針との連携などが明記されているが、これまでの経緯・効果を考えるとどのように連携するか、踏み込んだ記述が必要である。
- 運動・スポーツの効果などに関する健康知識の普及・啓発を明記すべきである。例えば、運動が生活習慣病の予防、肩こり・腰痛などの防止、メンタルヘルス対策に効果があることを科学的なデータとともに記すとともに、食・栄養、睡眠・休養、美容などに関係する正しい知識を広く周知すると、運動・スポーツ実施の動機づけになると思われる。
- 子育て世代のスポーツ実施率が低い原因のひとつが「時間がない」ことである。親子で参加できる運動体験の普及など、子育ての中で運動する仕組みを推進すべきである。

## 【政策目標】

国民のスポーツ実施率を向上させ、日々の生活の中で一人一人がスポーツの価値を享受できる社会を構築する。

## 【具体的施策に対する意見】

- 60代以上に関する記述が少ない。これは比較的スポーツ実施率が高く、運動機会創出の環境整備が進んでいることが理由と思われる。他方、労働力人口の高齢化等が進むことに鑑み、行動災害防止等の観点から、高齢者に必要な運動などの情報提供等を明記すべきである。
- スポーツの固有価値が高くても、それに関わろうとする人の文化享受能力が低いままであれば、そこに有効価値は生まれない（ラスキン、文化経済学）、という指摘からもわかるように、まず、1. スポーツに関心をもつ、2. スポーツの一通りのやり方がわかる、3. 自分なりの楽しみ方を知る・実践する、4. 生涯の友としてライフスタイル化する、という文化享受（あじわい、たのしむ）能力の高まりに応じた支援策が重要となる。  
ここに行動変容論（無関心期、準備期、活動期、継続期）をクロスさせながら、無関心層には、スポーツの必要性と重要性の理解と簡単なスポーツの実践、準備期には、体験会やイベントなどによって実施に向けた促しが重要である。さらに活動期では、一通りの楽しみ方を知る機会と自分にあったスポーツが多様に用意されているイベントや教室が効果的である。そして、「自分らしい楽しみ方を知って、実践している」という人へと導く「線的な支援策」が求められる。
- 働き盛りの世代、子育て世代のスポーツ実施率が上がらない限り、全体のスポーツ実施率の向上は見いだせない。その点を踏まえて、重点課題として取り組むべきである。

## 【政策目標】

スポーツの実施において、先進デジタル技術やデータの活用を促進する。

## 【具体的施策に対する意見】

- テレワークの普及により、企業は従業員等の心と身体の健康管理が難しくなり、他方、ビジネスパーソンの生活習慣の乱れ、運動不足等が指摘されている。DX、オンライン等を活用した運動習慣の定着化支援など、自宅・サテライトオフィス等における労働生産性の向上を目的としたサービス等の開発を支援すべきである。例えば、スマートウォッチなどデジタルデバイスを活用した健康管理の普及啓発の取り組みを国が後押しすることも検討されたい。

## 【政策目標】 (記載なし)

### 【具体的施策に対する意見】

- 「国は国際的な展示会・商談会等へ、幅広い我が国のスポーツ関連産業の参加を促進する」だけでなく、初めて出展等を行う企業などへの海外販路開拓支援を積極的に行うことなどを明記すべきである。
- 国際競技大会の誘致・開催は経済波及効果も高く、国は総合的に支援を行う体制を構築すべきである。
- 日本のスポーツ関係企業、健康関係（健康運動、食、睡眠、その他健康関係）企業を国際交流・国際貢献として、積極的に発信し、世界における長寿国、健康問題対応国としてのプレゼンスを向上する取り組みを行うべきである。

## 【政策目標】

地域住民の多様な健康状態やニーズに応じて、関係省庁で連携しつつ、スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会の実現を目指す。また、厚生労働省の策定する「健康日本21」に掲げる健康寿命の延伸に、スポーツ実施率の向上を通じて貢献する。

## 【具体的施策に対する意見】

- 「企業、経済団体等に対し」「健康に資するスポーツに関する情報を分かりやすく発信する」際に健康経営アドバイザー等、健康経営の普及者も活用すべきである。
- 「従業員の健康づくりのために、スポーツの実施に積極的に取り組む企業の増加により、働く世代・子育て世代のスポーツを通じた健康増進を図る」について、通勤時に身体活動を取り入れることを促進するため、例えばスポーツスタイルの奨励などの機運を醸成することも検討すべきである。また、スポーツエールカンパニーの取り組みの横展開により、認定企業の拡大を図るためには、これまでの手法に留まらない方法を検討する必要がある。加えて、企業側にはこれにより、従業員のWell-beingを高めることができ、企業経営に良い影響があることも記述すべきである。
- 健康日本21への貢献という観点から、運動×食（栄養）の充実にも触れると、より効果が高まるものと思われる。

# 第5章 (6) スポーツの成長産業化

(中間報告本文：47ページ～48ページ)

## 【政策目標】

スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大につなげるという好循環を生み出すことにより、スポーツ市場規模 5.5 兆円を2025 年までに15 兆円に拡大することを目指す。

## 【具体的施策に対する意見】

- 具体的施策にある内容に加え、コロナ禍で厳しい経営が続く民間スポーツ事業者が、事業改善、既存事業をベースにした新たな事業展開を検討する際の支援を行い、既存の事業も成長産業化するよう環境整備をするべきである。
- 既存の民間スポーツ施設の活用が進むような施策を講じるよう、基本計画にも明記すべきである。
- 国民のスポーツ実施率のトップ20のなかに、主に民間スポーツ事業者が担っている種目、例えば、ゴルフ、ボウリング、テニス、水泳、フィットネスなど、7種目以上となっている。その意味で、民間スポーツ事業者の支援は、国民のスポーツ支援という意味でも重要である。(右記参照)
- 2023年度より休日の学校運動部の地域移行化が開始される。その際、民間スポーツ事業者、あるいは、民間の指導者派遣等の動きを加速化させることで、地域のスポーツ団体(スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなど)といった「共」の領域のみならず、「民」の領域の活躍が期待される。もって、青少年スポーツ環境がより充実することが望まれる。

※令和2年度上位20種目抜粋

	全体		男性		女性	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
1 ウォーキング(散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む)	65.4	62.4	65.3	62.7	65.4	62.1
2 トレーニング	16.9	14.6	19.1	16.9	14.7	12.4
3 体操	16.9	14.2	12.5	11.9	21.2	16.4
4 階段昇降	16.3	16.3	17.9	17.8	14.7	14.8
5 ランニング(ジョギング)・マラソン・駅伝	14.0	13.9	20.5	19.8	7.6	7.9
6 自転車(BMX含む)・サイクリング	12.5	12.5	15.2	15.6	9.9	9.3
7 エアロビクス・ヨガ・バレエ・ピラティス	7.5	7.7	2.0	2.3	12.9	13.0
8 ゴルフ(コースでのラウンド)	6.6	7.1	11.5	12.5	1.8	1.8
9 ゴルフ(練習場・シミュレーションゴルフ)	5.8	6.2	9.8	10.6	1.9	2.0
10 釣り	4.3	4.3	7.0	7.0	1.7	1.6
11 登山・トレッキング・トレイルランニング・ロッククライミング	4.1	4.4	5.3	5.2	3.0	3.7
12 ボウリング	4.0	5.7	5.2	7.3	2.9	4.2
13 水泳	4.0	5.5	4.2	5.9	3.8	5.2
14 縄跳び	3.7	2.2	3.4	2.2	4.0	2.2
15 テニス・ソフトテニス	3.3	3.8	4.1	4.8	2.5	2.8
16 バドミントン	3.0	3.5	2.9	3.7	3.1	3.3
17 ダンス	2.9	2.7	1.1	1.2	4.7	4.3
18 キャッチボール	2.7	3.0	4.4	5.0	1.1	1.0
19 キャンプ・オートキャンプ	2.5	2.4	3.5	3.2	1.5	1.6
20 卓球(ラージボール含む)	2.5	3.6	2.9	4.2	2.1	3.0

スポーツ庁：令和2年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」の概要

調査方法：登録モニターを利用したWebアンケート(20,000件)

調査対象：18～79歳の男女

調査実施期間：令和2年11月6日(金)～11月25日(水)

[https://www.mext.go.jp/sports/content/210225-ken\\_sport01-000012987.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/210225-ken_sport01-000012987.pdf)

## 【政策目標】

全国各地で特色ある「スポーツによる地方創生、まちづくり」の取組を創出させ、スポーツを活用した地域の社会課題の解決を促進することで、スポーツが地域・社会に貢献し、競技振興への住民・国民の理解と支持を更に広げ、競技振興と地域振興の好循環を実現する。

## 【具体的施策に対する意見】

- 「スポーツ・健康まちづくりの創出」について、「2026年度末に地方公共団体の40%」という目標を設定するのであれば、それに必要な予算等を確保するとともに、その施策を活用する主体の提案の内容に、「地域により特色」があり、早期に自立、持続可能な仕組みが含まれているかが必要。また、官、学、地域の企業・団体、民間スポーツ事業者、住民等と連携ができていないかについても重要である。
- 地域スポーツコミッションの担い手として民間活力の利活用は欠かすことができない。行政、地域スポーツ団体、地域経済団体、その他関係団体が連携するとともに、同制度の周知については、国がしっかりと行うべきである。
- 地方創生、まちづくりの観点から、スポーツと文化・芸術を結び付けたイベントや、コロナ禍で注目を集めた、地域の見どころを巡る「まち歩き」は、スポーツと地域コミュニティの双方の活性化が期待される。各地の好事例の展開とともに、地域の特性に合った取り組みの後押しを行うべきである。
- コロナ禍により、会社、学校等でのコミュニケーション、コミュニティが減少しており、誰にとっても参加しやすい運動機会の場が求められていることから、「『地域』×『コミュニケーション』×『軽い運動』」が必要である。

## 【政策目標】

誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受し、様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを軸とした共生社会を実現する。

## 【具体的施策に対する意見】

- 「障害者スポーツの理解促進」、「障害者スポーツを体験する機会の創出」に加え、障害者スポーツ自体の魅力・楽しさを伝えることが必要である。
- 「障害のある人とない人が一緒にスポーツを行えるよう」にするためには、競技自体の魅力・楽しさを高めることが重要。「一般と障害者の連携を推進」という記述は何を意味するか分かりづらい。
- 「地域スポーツ環境の基盤強化」に地域の企業・事業所等との連携を通して、障害者スポーツの「する」「みる」「ささえる」の機会を創出するスキームを検討すべきである。また、職場における障害者のスポーツ支援を充実させるべきである。

## 【政策目標】 (記載なし)

### 【具体的施策に対する意見】

- すべての人に対するスポーツ実施を推進するにあたり、競技者・パラ競技者の就職支援は重要である。就職推進においては、受入企業に対する支援が必要である。
- アマチュアスポーツについては、企業の支援がもとに成り立っているケースも多く、企業が支えやすい仕組みや企業にとってのメリット、価値を創造していくことが重要である。とりわけ、パラスポーツの支援体制については、議論の深化が必要である。
- 職場における運動習慣の定着化を支える人材の育成とその活用についての環境整備を、国も検討すべきである。

挑みつづける、変わらぬ意志で。

